

決 裁	教育長	課長	主幹	担当スタッフ	合議
					社会教育班

## 平成 29 年第 8 回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成 29 年 8 月 24 日(木) 15 時 40 分開会の第 8 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成 29 年 8 月 24 日(木) 15 時 40 分

3. 出席委員

教育長	服部久和
委員	菅野博和
委員	三熊邦彦
委員	吉村好子
委員	佐藤大輔

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長	北川和宏
学校教育班主幹(記録)	安井民子
学校教育アドバイザー	松本敦

6. 閉 会 平成 29 年 8 月 24 日(木) 16 時 40 分

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	<p>開会宣言 15 時 40 分</p> <p>ただ今から平成 29 年第 8 回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の議事録承認について、事務局 学校教育班主幹より報告願います。</p>
学校教育班 主幹	<p>前回の議事録についてご説明申し上げます。</p> <p>前回、平成 29 年 7 月 19 日開催の平成 29 年第 7 回上富良野町教育委員会、議事録について、ご報告申し上げます。</p> <p>報告第 1 号 工事等の発注状況について ほか、報告案件 5 件</p> <p>議案第 1 号 上富良野町教育委員会表彰審査委員の委嘱について ほか</p> <p>承認案件 3 件について、ご審議を賜り、議案のとおり了しております。</p> <p>後程、会議録にご署名をお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、説明します。</p> <p>(平成 29 年 7 月 21 日～8 月 24 日までの間の教育行政報告として、会議・行事等の参加状況及び内容について説明)</p> <p>前回の教育委員会以降の教育行政について、報告をいたしました。何かご質問はございますか。</p>
各委員	ありません。
教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>日程第 1 報告第 1 号 町立小中学校教職員の人事等について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第 1 報告第 1 号 町立小中学校教職員の人事等についてご説明申し上げます。</p> <p>(上富良野西小学校 教諭 育児休業期間延長の進達について報告)</p>
教育長	ただ今の報告について、ご質問等はありませんか。
各委員	ありません。
教育長	<p>なければ報告第 1 号を了承します。</p> <p>それでは次に、日程第 2 議案第 1 号 平成 29 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について、説明をお願いします。</p>

発言者	発言の要旨及び内容
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第2 議案第1号 平成29年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>(歳出の表 事業名の番号訂正 7→6、8→7、9→8)</p> <p>9月定例会上程の補正予算案として要求する予算について説明</p> <p><b>【歳入】</b> B &amp; G財団助成金の額確定に伴う減額補正 70万円</p> <p><b>【歳出】</b>・教育課程編成手引きを上川教育研究会で作成することに伴う市町村負担として、学校教育振興協議会負担 2万2千円増額補正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上小スクールバンドが苫小牧市で開催される全道大会に参加する経費として、33万7千円増額補正</li> <li>・就学援助新入学児童生徒学用品費の入学前支給のため、小学校費 60万9千円、中学校費 94万8千円増額補正</li> <li>・上中講堂重油タンク設置工事のため、202万1千円増額補正</li> <li>・富原分館の積雪被害による屋根修繕のため、71万3千円増額補正</li> <li>・使途指定寄付金による図書購入費として、30万円増額補正</li> <li>・社教センターアリーナ雨漏り修理のため、100万円増額補正</li> <li>・B &amp; G海洋センター管理費、歳入減額に伴う財源充当補正</li> </ul>
教育長	ただ今説明のありました、平成29年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について、ご質問等ありませんか。
吉村委員	就学援助費の支給時期はいつ頃になるのですか。
教育振興課長	入学準備費用については、2月の支給を予定しています。支給認定にあたっては、前々年の収入を基準とすることで検討しています。
教育長	ほかにご質問等ありませんか。
佐藤委員	アリーナの雨漏りの修繕については、漏れている箇所のみ修繕ですか。
教育振興課長	<p>以前より雨漏りがあり、建築担当や町内業者などに依頼し、調査を実施していましたが、原因が判明しませんでした。今年度当初予算で、一般社団法人 全日本雨漏り調査協会に調査を依頼し、調査結果の説明、改善指示があったところです。</p> <p>建具のわずかな歪みの部分から、雨水が侵入していることから、当該箇所のシーリング材充填による修繕を行うものです。</p>
教育長	ほか質問はありませんか。
各委員	ありません。

	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
教育長	<p>なければ 議案第 1 号 平成 29 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について、承認します。</p> <p>次に日程第 3 議案第 2 号 平成 30 年度に使用する教科用図書の採択について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、議案第 2 号 平成 30 年度に使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。</p> <p>義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択については、当該教科書を使用する前年度の 8 月 31 日までに行うこととされています。</p> <p>小学校 11 種目は平成 26 年度、中学校 15 種目は平成 27 年度に、第 6 地区協議会で選定協議採択され、4 年間使用することとなっています。今回新たに、第 6 地区協議会で、小学校の道徳の教科書が採択され、平成 30 年度に使用する教科用図書については、小学校の教科用図書が 12 種目となります。</p> <p>小学校教科用図書は、道徳以外の 11 種目は今年度使用教科書と同様です。</p> <p>中学校教科用図書 15 種目については、全て今年度使用教科書と同様です。</p> <p>特別支援教育に使用する教科用図書については、北海道教育委員会から示されている「平成 30 年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に搭載された教科用図書です。</p> <p>小学校の特別支援学級で使用する道徳の教科書についても、この中から選定して使用することとなります。</p>
教育長	<p>ただ今説明のありました、教科用図書の採択について、第 6 地区の採択協議会の経過を補足説明します。</p> <p>小学校道徳の教科用図書として、8 社の登録があり、第 6 地区の採択協議会が、4 月 11 日、6 月 6 日、7 月 24 日、8 月 8 日の 4 回、開催されました。</p> <p>1 回目、2 回目の協議会では、採択のルールの確認を行いました。</p> <p>協議会の中に調査委員会を設置し、7 月 3 日、18 日、19 日の委員会で、協議のための資料を作成しました。調査委員会のメンバーは教員です。</p> <p>3 回目の協議会では、各教育長の意見交換により候補を 3 社に絞りました。</p> <p>4 回目の協議会では、協議により教育出版と光村図書に絞り、最後は 2 社の投票により光村図書に決定しています。</p> <p>それでは、議案第 2 号 平成 30 年度に使用する教科用図書の採択について、ご質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	<p>それでは、議案第2号を承認します。</p> <p>次に、日程第4 議案第3号 平成28年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第4 議案第3号 平成28年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>(点検・評価報告書の概要を説明)</p> <p>8月7日と10日に、教育行政評価委員会を開催</p> <p>報告書は、議会に提出後、第3回定例会に報告され、住民に公表</p> <p>40事業を評価 達成度…A評価21事業、B評価19事業、 効果度…A評価28事業、B評価12事業、 総合評価…A評価22事業、B評価18事業</p> <p>教育委員会の活動状況、教育行政の新制度移行等の記載、評価委員会の意見について説明</p>
教育長	<p>ただ今説明のありました、平成28年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について、ご意見、ご質問等ありませんか。</p> <p>少し時間を取りますので、評価の内容をご確認ください。</p> <p>特に、11ページ教育委員会議等の評価についてご覧ください。</p>
佐藤委員	<p>委員会に、関係者の出席を求めることができますようになっていますが、どなたか出席したのですか。</p>
教育振興課長	<p>評価委員のほかに、説明員として、教育長、課長と両主幹が出席しました。</p>
佐藤委員	<p>評価委員の方が、AからBに評価を下げるというのは、なかなか難しいのではないかと思います。どのような方法で評価したのですか。</p>
教育振興課長	<p>事務局での自己評価に対して、委員の皆さんから意見をいただく方法です。</p>
教育長	<p>ほかに、ご質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>それでは、議案第3号を承認します。</p> <p>次に、日程第5 議案第4号 北海道上富良野高等学校卒業生修学資金貸付条例等の廃止について、説明をお願いします。</p>

発言者	発言の要旨及び内容
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第5 議案第4号 北海道上富良野高等学校卒業生修学資金貸付条例等の廃止について、ご説明申し上げます。</p> <p>北海道上富良野高等学校卒業生修学資金貸付条例については、貸し付けの対象を平成13年3月から平成17年3月までの卒業生としていることから、すでに条例の新規適用がないこと、また当該条例に基づく修学資金貸付金については、返還金の収納を平成27年度をもって完了したことから条例及び規則を廃止するものです。</p>
教育長	<p>ただ今説明のありました、北海道上富良野高等学校卒業生修学資金貸付条例等の廃止について、ご質問等はありませんか。</p>
三熊委員	<p>貸し付けの対象者を平成13年3月から平成17年3月までに限定したのはどうしてですか。</p>
教育振興課長	<p>上富良野高校間口減の課題があり、その対策として年限を定めて卒業後の修学資金貸付制度の条例を制定したものです。</p> <p>新たな目的や課題があれば、改めて制度を検討することとなります。</p>
教育長	<p>ほかにご質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>なければ議案第4号を承認します。</p> <p>次に、日程第6 議案第5号 上富良野町教育委員会事務局処務規程の一部改正について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、議案第5号 上富良野町教育委員会事務局処務規程の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>事務局に備える簿冊及び保存年限は、教育委員会事務局処務規程の別表1に定められているところですが、現状備えている簿冊と名称が異なるものや、すでに不要となっている簿冊等が規定されていることから、上富良野町文書事務取扱規程に基づく文書分類基準及び文書分類表との整合性を図るよう別表を改正するものであります。</p> <p>別表1の改正については、係コードの削除、学校教育班の小分類・細分類改正、社会教育班簿冊名一部改正、保存年限の見直しを行い、別表2ファイル背表紙の色分け規定を削除します。</p> <p>併せて、職員の服務について上富良野町職員服務規程を準用するよう改正するものであります。</p>

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	ただ今説明のありました、上富良野町教育委員会事務局処務規程の一部改正について、ご質問等はありませんか。
各委員	ありません。
教育長	<p>なければ議案第5号を承認します。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の平成29年第8回上富良野町教育委員会会議は、終了させていただきます。</p> <p>閉会 16時40分</p>

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容が正確なことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員

委員

委員

調整員